

## 平成27年度第2回筑紫野市総合教育会議

### ○日 時

平成27年11月18日（水）午後1時24分

### ○場 所

筑紫野市文化会館2F 多目的ホール

### ○出席委員（6名）

市 長	藤 田 陽 三	教育委員長	近 本 明
委 員	潮 見 眞千子	委 員	田 代 邦 夫
委 員	西 村 幸 子	教 育 長	上 野 二三夫

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員（7名）

教 育 部 長	江 崎 雅 彦	教 務 課 長	横 山 美津子
学 校 教 育 課 長	森 敬	学 校 給 食 課 長	郷 原 有二郎
生 涯 学 習 課 長 兼 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	長 澤 龍 彦	文 化 情 報 発 信 課 長	草 場 啓 一
健 康 福 祉 部 長	楢 木 孝 一		

### ○議 事 日 程

1. 開会のあいさつ
  - ・市長あいさつ
  - ・教育委員長あいさつ
2. 協議・調整事項
  - (1) 重点的に講ずる施策
    - ①本市の不登校・いじめの状況と今後の対策について
3. 報告事項
  - ①意見交換（学校給食訪問について）

## 会議録

○教務課長：定刻前ではありますが、ただいまより平成27年度第2回筑紫野市総合教育会議を開会いたします。本日の会議には、現在のところ2名の傍聴者がっております。

### 日程1. 開会のあいさつ

#### ・市長あいさつ

○教務課長：開会の御挨拶を藤田市長、よろしくお願いいたします。

○市長：開会に入ります前に一言御挨拶を申し上げます。今日は、教育委員長を初め教育委員の皆さん方の御出席を賜り、また市の教育関係の執行部の皆さん方にもお集まりをいただきまして第2回目の総合教育会議ができますことを、心から感謝申し上げます。

今日の議題である、不登校・いじめ問題ということについて特に協議をお願いしたいと思っております。いろいろございますが、きのうの西日本新聞の夕刊にも出ておりましたように、この問題は、非常に捉え方が難しい事案です。今日はしっかりと皆様方に御議論、御協議をいただくことになろうと思っておりますが、この件につきましては、先にこの議案について他県でありました協議会に教育長に出席いただいて、他市のいじめあるいは不登校についての御協議を御視察いただいておりますので、そのこともあわせて進行の中で御報告をいただければと考えております。色々と長時間にわたるかもしれませんが、皆さん方の慎重審議をお願い申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ・教育委員長あいさつ

○教務課長：続きまして、教育委員会を代表して教育委員長より御挨拶をお願いいたします。

○教育委員：今日で第2回目ですが、こういう会議がもたれるようになってよかったです。ありがとうございます。

今市長から不登校・いじめ問題の捉え方についてお言葉がありました。平成26年度子ども若者白書では、小学校4年生から中学校3年生までを対象として、いじめた、またはいじめられたという経験がない者が1割しかいないという調査結果が出ております。それは、子どもの10人に1人はいじめられたことがないし、いじめたこともないといえることもできます。多いと思われるこの結果は、文科省の判断基準が変わったことが原因とも考えられます。

このいじめ問題と不登校問題というのは、切っても切れない関係であり、筑紫野市の市内の中でも小・中・高校生のいじめ問題に関わるとよく見られます。統計にははっきり出ていない部分もあり、一つ一つ事例は違います。いじめ問題を解決しないと不登校は今後も続いていくということが考えられます。

以前、福岡県の教育委員会がいじめをなくそうというポスターを配布したことがありました。その中では、いじめを受けたら誰かに相談しなさい、相談すれば解決すると謳っていました。いじめを受けても相談しない子どもがいるということに問題があります。このような子どもを誰がつくったのか、教育がつくったのです。教育の結果、こういう相談したくてもできない子どもになったのです。学校教育、家庭教育、社会教育、この三つの教育の結果、相談できない、勇気が出ない子どもをつくり上げてしまったと考えられます。

相談するような子どもをどうやってつくっていくか、「やられてるんだ」と言える子どもをどうつくっていくか、それには子どもに見えるような相談先をどうつくっていくかということを考えていく必要があります。

まだほかにも取り組みはいろいろあると思いますが、いろんな視点で考えながら、いじめ撲滅に向かうような今日の会議の内容になることをお願いしまして、挨拶に代えたいと思います。よろしく申し上げます。

## 日程 2. 協議・調整事項

○教務課長：本日の議題であります協議・調整事項に移らせていただきます。ここからは、この会議を主宰いたします市長に議長として進めていただきたいと思います。藤田市長、よろしくお願い申し上げます。

### (1) 重点的に講ずる施策

#### ①本市の不登校・いじめの状況と今後の対策について

○市長：それでは、議長の責を務めさせていただきます。協議・調整事項の重点的に講ずる施策に移りたいと思いますが、本市の不登校・いじめの状況と今後の対策について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○教育部長：協議・調整事項の重点的に講ずる施策としまして、本市の不登校・いじめの状況と今後の対策について意見交換を行うため、当資料内容について説明させていただきます。資料の1、3ページをお開きください。「本市の不登校・いじめの状況と今後の対策について」の、まず「はじめに」を読ませていただきます。

「今回のテーマである不登校・いじめについては、教育分野の基本目標を制定した平成27年度筑紫野市教育施策大綱の目標1に掲げている学校教育の充実における学校・幼稚園教育の充実の中でいじめや不登校などの問題行動数の減少など教育課題の解消に努めると謳っています。この目標を達成するため、事務局ではさまざまな取り組みを実施していますが、目に見えた成果が上がらず苦慮している状況にあります。教育施策大綱に掲げる目標の一つとして今後の具体的な方

針を示すために、協議・調整をお願いします」ということとさせていただきます。

それでは、まず1番目の現状について説明させていただきます。本市における不登校児童生徒数は、12ページの表の1にもありますとおり、増加傾向にあります。児童生徒数1,000人当たりの数値を見ましても、全国また福岡県の数値を大きく上回っております。

その下でございますが、表2のとおり、学校別に見ますと、小学校では二日市小学校、二日市東小学校、中学校では筑紫野中学校、二日市中学校が他校に比べ多い結果となっております。特に中学校では年度末までの学校への復帰数が低い状況となっております。

不登校になったきっかけとしましては、13ページ表3のとおりでございますが、文部科学省の区分としましては、いじめを除く友人関係をめぐる問題、学業の不振、親子関係をめぐる問題、無気力・情緒的混乱が多くを占めています。これにつきましては複数回答となっていることから、さまざまな要因が複雑に絡まっているものと考えられます。

また、14ページの表の3の1に、本市における不登校の主な理由を整理いたしております。家庭環境によるものが一番多く、不規則な生活、親の離婚、再婚、死亡等、親の無関心、親との不和、親の疾病、過保護などが要因となっております。また、コミュニケーション適応能力不足により転入でクラスになじめなかったり、集団の中に入ることを苦手としていること、本人の意欲に関する事項として、学習に対する無気力や登校時の頭痛・腹痛が挙げられます。本人の障害・疾病によるものとしては、発達障害や高機能自閉症やぜんそくなどの病気、学校生活に関する事項として、部活指導者からの注意や男性教師への不安・不信、担任教師への不信感や学校の規則や決まりに反発といったことが理由になっています。また、学力・教科によるものとして、体育が苦手、授業がわからないことや、いじめに関しては仲よしグループとのトラブルや他学校友人とのトラブル、容姿に対する悪口などが要因となっております。

その下の表でございますが、いじめについては、平成26年度において文部科学省の判断基準見直しによる再調査で認知件数が大きく増えております。学校現場におけるいじめの認知について意識格差があることも事実でございます。

3ページ目に戻っていただきたいと思います。3ページの下の方に、本市における不登校の具体的事例を挙げています。保護者が学校や地域医療機関等に不信を抱いており家庭訪問や電話連絡になかなか応じてもらえない。家庭の中でもひきこもり家族ともなかなか顔を合わせず、メールでやりとりする生徒がおり、保護者は刺激しないでほしいと考えています。生活保護を受給する母子家庭ですが、兄弟全員が不登校であり、登校のために協力する発言はあるが実践はされておられません。家族全体の生活リズムが不規則になっている様子です。

次に4ページでございます。他市からの転入のケースです。中学校入学の段階で本市へ転入してきたのですが、入学に当たっての相談や準備などをする事もなく、家庭訪問を実施し本人に

会うことはできましたが、保護者に登校させる意欲が見られないという事例が本市では見受けられます。

次に、現在の取り組みについて御説明いたします。まず、適応指導教室つくし学級の設置でございます。つくし学級では、心理的または情緒的な理由等により登校できない状況にある児童生徒に対してカウンセリング並びに集団生活に適応するための援助、指導を行い、学校復帰を支援するために、平成8年度に指導員2名体制で開設いたしました。平成25年度からは指導員を兼務しましたスクールカウンセラーを配置しております。中学3年生については卒業後の進路指導を行っています。つくし学級運営の推移を下の表にあらわしております。今年度9月末に18人の子どもたちが通級していて、成果としましては、スポーツ活動、野外活動など体験学習を通して社会性を高めることができいております。具体的な体験学習として、デイキャンプや社会科見学などを行っています。卒業後のケアについてですが、卒業後も生徒・保護者からの個別の相談を受け助言しておりますが、卒業後もつくし学級の活動に参加してもらい、現役の通級児童・生徒へのよい刺激となっております。

復帰の事例としましては、適応指導教室では、中学校3年の3学期には学校復帰を目標に取り組んでおります。例年は多くの生徒が復帰できていますが、平成26年度は入級の時期の関係から復帰が難しい結果となりました。

適応指導教室の運営上の課題としましては、同じ部屋に小・中学生が混在しており、同じ部屋での指導になっている点で今後配慮が必要であると考えております。

次に心の教室相談員の配置についてですが、生徒の悩み等の相談を受け、ストレスを和らげる役割として、各中学校に教員資格のある相談員を配置しております。教室内へ入ることができない生徒のための校内の適応指導教室で生徒からの相談を受け、学習支援を行い、不登校を抑制しております。成果としましては、生徒からの悩みの早期解決や、学習指導を通しての心のケアなど、生徒に寄り添うことができっております。

次の6ページでございます。不登校対策専任指導員の配置についてです。小・中学校における不登校及び不登校傾向生徒とその保護者を対象として、不登校の解消や学校復帰に向けた支援・指導を行うため、平成25年度より3中学校（二日市中、筑紫野中、筑紫野南中）に不登校専任指導員を配置しております。学校内で不登校の兆候が見受けられる児童生徒への支援と指導を行い、家庭訪問を行い、不登校から学校へ復帰できるように努めております。今年度は指導員を2中学校（二日市中、筑紫野中）と1小学校（二日市東小）に配置し、小中連携のもとに不登校対策を進めております。成果としましては、定期的な家庭訪問を継続して行うことで、保護者・生徒との信頼関係を構築することができ、約1年間自室にこもっていた生徒をつくし学級へとつなぐことができっております。課題としましては、指導員が家庭環境を把握することが困難であるため、

相互理解が進まず、支援につながらないケースもあります。

次に、スクールソーシャルワーカーの配置についてですが、不登校児童生徒や保護者、教職員の相談事例を生活面から福祉団体等の他機関と連携し、不登校の解消や学校復帰に向けた支援・指導を行うため、平成25年度からスクールソーシャルワーカーを1名配置し、小・中学校に派遣しております。その成果事例としましては、母子家庭の母親の出産に伴う児童の監護について母親が児童相談所の利用を拒んだこともありましたが、スクールソーシャルワーカーの力で関西の祖母に送り届けることができた事例や、次のページのように、高校進学に向けての金銭面での相談について支援を行うことができた事例などがございます。

次に県費スクールカウンセラーの活用についてですが、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーの配置が県負担によりなされ、生徒が抱える悩みや不安、ストレスなどを和らげることができ、また保護者や教職員へも指導助言を行い、不登校を初めとする問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ることができております。

次にいじめ防止に関する対応についてですが、本市では平成27年度からいじめ防止等対策委員会を設置し、いじめ防止等に専門的な識見を有する弁護士、医師、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等を構成員として取り組んでおります。また児童生徒の問題行動等に関する機関、学校、児童相談所、法務局筑紫局、筑紫野警察署との情報交換の場として、いじめ問題等対策連絡協議会を設置して取り組みを進めております。

次に、いじめ防止に向けた学校の取り組みについてです。児童生徒の自尊感情、規範意識を育成し、いじめを生まない学校風土づくりを推進し、児童生徒へのいじめアンケートの定期的な実施や、学校ごとに危機管理対応マニュアルの策定、校内いじめ問題対策委員会の定例開催など早期発見に努め、いじめ問題への組織的な指導体制に取り組んでいるところです。主ないじめの対応としましては、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる——次のページでございます、軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする、特別支援学校生徒への偏見、一児童生徒に対する学級全体からのいじめなどが見られておりました。

また、市民協働モデル事業の活用についてですが、これは「不登校の親の会ティータイム」の取り組みを市民協働モデル事業として支援しているものです。不登校になってしまった生徒やその保護者に高校進学のための情報を提供する活動を行っています。講座や相談会、高校見学会などが実施されています。

以上が本市の不登校・いじめの状況と取り組みについてですが、課題について次に4点ほどまとめさせていただきます。

1点目、中学校不登校生徒数は、全国比、福岡県比ともに上回っている上、増加傾向となっております。小学校、中学校のシステムの違いに対応できない不登校生徒が見受けられ、進学の際

に不登校に陥るといった懸念があります。

2点目、不登校やいじめ問題を担任など一部の教職員で対応した場合、解消につながらず、不登校状態が長引くほど不登校要因が変化していき、解決が困難となっていきます。

3点目、中学校における不登校のきっかけは、学業の不振、親子関係・友人関係などが複雑に絡み合っています。いじめを要因とするものは少ないものの、問題が長期化し、不登校になる可能性が高くなっています。また、発達段階に応じたコミュニケーションスキルや社会適応の不十分さから集団になじめないなどで不登校になるケースもあります。また家庭環境、特に児童虐待が要因の場合、心身の成長に重大な影響を及ぼし、医療的支援が必要なケースも出てきています。

4点目です。市スクールカウンセラーの相談は現在三、四カ月待ちとなっております。また、スクールソーシャルワーカーについても、週1日勤務のため緊急的、専門的対応が必要なときに苦慮している状況にあります。

最後になりますが、今後の対策について、3点まとめさせていただいております。

まず1点目は、中学校における小・中連携による学力向上対策など児童生徒の交流を密にすることにより、中1ギャップの弊害を取り除くこととしております。具体的対応としましては、中学校校区内での授業交流や中学校の定期考査期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定による学力向上対策や学校行事への相互参加や合同の挨拶運動、部活体験などを行い、児童生徒の交流事業を進めていくこととしております。

次に2点目は、不登校及びいじめ対応については、未然防止の取り組みの充実を図るとともに、早期発見・早期対応に努めていくこととしております。具体的対応としましては、児童生徒の自尊感情や規範意識を育成するため、道徳教育の推進や筑紫野市人権感覚育成プログラムを活用した人権・同和教育を推進し、不登校やいじめの未然防止に努めていくこととしております。

最後になりますが、3点目としましては、不登校児童生徒に対して、不登校になった要因を適切に把握するとともに、個々の支援策について学校、家庭や関係機関が情報を共有し、組織的に実施してまいります。不登校要因を排除して学校への復帰を促し、社会的自立に向けた支援を行うこととしております。具体的対応としましては、不登校児童生徒の個々の不登校要因を十分に掌握するため、教職員や相談員、指導員、スクールソーシャルワーカーなど福祉関連団体が連携し、情報を共有して、学校内外を通して切れ目ない支援を充実させることで、不登校の解消を図ることとしております。

以上、本市の不登校・いじめの状況と今後の対策について、教育委員会、学校での取り組みを通して課題、対策について説明を行ってまいりました。教育委員会事務局、学校現場においては、不登校・いじめ対策をいついかなるときでも重要事項であると考え、さまざまな取り組みを講じてきておりますが、これといった即効薬が見当たらず、苦慮している状況にあります。本年度第

2回目の総合教育会議の協議・調整事項として市長から重点的に講ずる施策に取り上げていただきましたので、市長、教育委員さんからの御意見を今後の取り組みの参考とさせていただきたいと考えております。協議・調整のほどよろしく願いいたします。

○市長：本市の不登校・いじめの状況と今後の対策について、資料に基づき事務局から報告、説明があったところです。成果、あるいは課題、今後の具体的な対応等々についてあったと思いますが、この件について委員の方から御意見、御質問がございましたらよろしく御発言をお願いいたします。

○教育委員：4ページの現在の取り組みについてのところで、1番から最後のスクールソーシャルワーカーの設置、県費スクールカウンセラーの活用、6番のいじめ防止対策委員会など取り組みがいろいろ書いてはありますが、もし保護者なり子どもなりがそういう問題に当たったとき、最初にまずどこに相談すればいいのか、具体的に今保護者とか子どもたちのほうへ情報発信できているのかということをお尋ねしたいと思います。

○教育部長：直接的にそういった事例を抱えた子どもに対しては、スクールカウンセラーを入れるとか、相談するといった個別、具体的な対応をしているところですが、一般的に、もしこういうことが起こったらここに相談しようといった面でのPRというのは少し弱いところがあります。学校での面談とか相談に応じるときも、子どもが相談に来たときには「こういうふうにしようか」というような対応はしていますが、相談しない子どもに対する情報提供が日常的にされているかというのは弱いところも見受けられます。

○教育委員：今からその辺は力を入れられるといいですね。

○教育部長：いろんなケースにおいて、担任を通して事象が起きたときの対応の仕方について常日ごろから備えておれば、子どもたちも何かあったときには先生に相談に行くというような準備ができると思いますので、そういったことをしっかりやらせていきたいと思います。

○教育委員：わかりました。ありがとうございます。

○教育委員：今年度から中学生の生徒手帳の中にいじめなどの際の相談窓口が示されておりまして、それも対策の一環ではないかと私は感じております。

○教育部長：どうもありがとうございます。今年度の中学校の生徒手帳から、いじめが起こったときに記録できるページを設けております。そこには相談先についても記載がございますので、こういったところに載っているということを入力してきたときにしっかりPRするようにしてまいります。

○教育委員：今、説明いただいた対応として、いろんな相談員や指導員の配置をされております。心の教室相談員が各中学校に1名、不登校対策専任指導員が3名、スクールソーシャルワーカーが1名ということです。今はいわゆる試行の段階かもしれませんが、結構な相談件数が上がって

きている中で、これはちょっと人数が少な過ぎないかと思います。たくさん配置すればいいというものではないでしょうが、何カ月待ちという状態が発生するような状態であるなら、もう少し早目に人数を増員することも必要だと思いますがいかがでしょうか。

○教育部長：各学校に配置しております心の教室相談員、不登校専任指導員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーですが、こういったところで数をたくさん配置すれば相談件数も分散していいように考えていますが、規模については筑紫野市ではスクールソーシャルワーカーにしても、不登校対策専任指導員についても取り組みを始めたばかりです。何人ぐらいが適正で、十分対処できるかという分析も必要ですので、それをしっかり見きわめた上で、人数がどのくらい必要なのかといった検討をしてまいりたいと思います。

それと先ほど言われました、8ページの一番下のほうに書いてあります市のスクールカウンセラーによる相談が三、四カ月待ちという状況でございますが、市に配置しているスクールカウンセラーは現在つくし学級の指導員を兼務しております。ですから、つくし学級に子どもたちがたくさんいれば、そちらの指導に当たりながら、小学校のスクールカウンセラー業務に当たっています。先ほど説明しましたように、中学校には7ページにあります県費のスクールカウンセラーが配置されていますので、この三、四カ月待ちだという市のスクールカウンセラーは、主に小学校で対応することになると思います。確かに、市のスクールカウンセラーは1名しか置いておりませんのでこういう状況になっておりますが、待ちを解消するための手立てとして、人員を増やすのか、それとも県費のスクールカウンセラーを回すのか、もう一度検討させていただきたいと思います。今すぐに増員とかではなくて、こういった三、四カ月待ちの状態が少しでも短くなるように、小学校でのスクールカウンセラーのあり方、人員の配置の仕方を考えさせていただきたいと思います。

○教育委員：本市は年々増加傾向であるということで、適応指導教室つくし学級への受け入れも難しくなっているのではないかと思います。課題にあったように小中学生が混在しているようですので、根本的な対策として、小学校と中学校を分けるなど、基本的な指導ができるような枠組み、設備が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○教育部長：つくし学級については、御存じのとおり勤労青少年ホームの1階の一番奥の会議室を専用の部屋として使っております。一番当初設置されたときは中学生の不登校が主でしたので、小学校の不登校の通級児童が来ることを当初は想定していませんでしたが、現在は小学生の通級児童にも対応しております。部屋に仕切りがないものですから今一緒になって指導に当たっているのですが、小学校と中学校では教え方が全然違うし、小学校から見ると中学生は大人のお兄さんなので、そこで委縮してしまうといった問題も見てとれます。これについては、勤労青少年ホームの会議室などが利用できるかどうか、今ある部屋がパーティションで仕切れないかどうか

ど、一刻も早く分離した形で指導ができるように検討させていただきたいと思います。

○教育委員：今の件は指導に当たられている先生たちの声でもあるわけです。実践の上でのお願いですから、非常に重いものがあると思いますので、よろしく配慮をお願いします。

○教育部長：わかりました。要は子どもたちにとって一番いい指導体制がとれるように検討させていただいて、一刻も早く課題の解消に努めてまいりたいと思います。

○教育委員：14ページの本市の不登校の主な理由のところは、小学校と中学校の両方が同じ理由になっているのでしょうか。多分小学校と中学校、それぞれ特徴的なものがあるのではないかと思いますので、教えていただきたいと思います。

○教育部長：それぞれの内訳がありますので、学校教育課長から内訳を明らかにさせていただきます。

○学校教育課長：14ページのまず上段の家庭環境によるものが小中合わせて44件となっております。小学校につきましては、不規則な生活によるものが8件、残り10件が中学校です。それからその下にあります親の離婚・再婚・死亡等は小学校が2件で、10件が中学校です。その下の親の無関心につきましては全て中学校です。その下の親との不和につきましては、1件が小学校、もう1件が中学校です。その下の段の親の疾病も、小学校が1件、中学校が1件です。それから、大きなくりのコミュニケーション適応能力によるものが18件となっておりますが、転入でクラスになじめない、それから集団に入ることが苦手というのがそれぞれ小学校で1件ずつ、残りの16件が中学校となっております。それから、学習に対する無気力については、小学校は該当ありません。登校時の頭痛・腹痛によるものの2件は、小学校での不登校の理由となっております。それから本人の障害・疾病によるもの、もう一つ学校生活によるもの、部活・学校不信によるもの、これは全て中学校です。それから学力・教科によるもの、体育が苦手というのが小学校で1件、残り4件が中学校です。いじめにつきましては全て中学校になります。

全てを合計しますと111件になりますけれども、そのうち17件が小学校、残り94件が中学校となっております。説明は以上です。

○教育委員：9ページに今後の対策として「中1ギャップの弊害を取り除く」という文言が出てきています。今、市内では小中連携で先生の交換授業や交流などを深めていますが、学校訪問などで各小中学校回らせていただくと、中学校に伺ったときに小学校のときに担任だった指導主事などの顔を見ると中学生がとても和やかないい顔をしていました。小学校のときに担任を受け持った先生に、可能な範囲で中学生になった子どもたちの様子を見に来ていただき、授業交流につけ加えて話をする時間などがあれば、中学校になって抱いた不安など相談することも出来ますし、中1ギャップの弊害を取り除くよい効果になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○教育部長：ありがとうございます。確かに今、中1ギャップの弊害を取り除くための小・中連

携の対策としては中学校区内での授業交流などをやらせていただいておりますが、委員がおっしゃっているように授業交流の中でも子どもたちに声かけができるような雰囲気があると良いと思います。単に形にはまった授業交流ではなくて、そういった生活面での支援も小学校の先生方にお願ひできるような形を今後検討させていただきたいと思ひます。

○教育委員：よろしくお願ひいたします。

○教育委員：同じく今後の対応ということについての意見ですが、未然防止の取り組みとか、いじめを生まない学校の風土づくりといったことが書いてあります。冒頭、教育委員長からのご挨拶で言われましたとおり、現実にいじめる、いじめられるといったことに関わったことのない子どもたちは1割ぐらいしかいないということになると、現実にいじめをゼロにすることはほとんど不可能だろうと思ひます。いじめは実際にあり得るということをお前提として、起こったときにそれをすぐ解決するという取り組みを変えることで、むしろうちはいじめがあつたけど、幾つも解決したというようなことが誇れるような方向に持っていく方が良く思ひます。

先だって、奈良で研修を受けたときの事例報告の中にも、いじめについていろいろ対応の仕方はあるが、まず子どもたちの解決能力を高めるといった趣旨の発言をされたところがありました。一番身近に仲間を見ているのは子どもたちですから、その辺の判断や、意識、そういったものがもっと有効に生かせるような仕組みをつくっていけないかと思ひます。特に筑紫野市はいろんな人権教育を行う中で、その辺の感覚は非常に優れたものがありますので、きっと可能だと考えますが、いかがでしょうか。

○教育部長：以前、市長が、いじめの件数が適切に報告されているのかということをおっしゃいました。もっとあるのではないかということが前提です。今、委員が言われたとおり、数字だけを捉えると、少ない方がいいというところで上がってこないケースも多々あると思ひます。実際にあつてもそれを解決できれば、学校を評価できると思ひますので、いじめがあつても解決できる体制がしっかりできとれば良いと私も思ひます。数字だけではないということをお、もう一度学校にもしっかり伝えまして、実際に学校で小さいいじめでも解決できる道筋がいくつもあるということをおしっかり子どもたちに伝えて、小さなところを見逃さないような風土をおしっかりつくっていきたく思ひます。

また、筑紫野市の人権感覚育成プログラムの冊子の中で差別を見抜く力を子どもたちにつけていこうという記述があります。それと同じように、いじめがあれば、それをしっかりみんなで言えるような風土をお学校の中でつくるように心がけていきたく思ひます。

○教育委員：筑紫野市の今までの人権教育と重ねていけば、いじめ問題は命にかかわる問題であり、命にかかわる問題というのは人権侵害問題です。この基盤をお押さえていろんな方策を作つた方が良く思ひます。いろんな事例があつて、一つ一つ対応の仕方をええながら解決すれば命を

落とすようなことにはならないと思います。いじめを命の問題として捉え、今後はいろいろな取り組みや苦労したことを事例集として作り、お互いに参考にして情報を交換していくという取り組みも考えていただければと思います。そのためには行政だけでは大変と思いますので、学校と連携をとってください。必ず協力してくれると思います。よろしくお願いします。

○教育部長：わかりました。ありがとうございます。

○教育委員：先ほど14ページの本市における不登校の主な理由について聞きましたが、中学生というのは心の揺れる年ごろであることがよくわかると思いました。また、家庭環境が不登校に大きく関係していることもわかったのですが、教育を受けなければどういった弊害が出るかという教育の大切さみたいなものを、保護者向けにも発信する手立てみたいなものを工夫されたいと思いました。

先日、奈良の研修にてお話を伺ったのですが、不登校の問題は教育委員会の取り組みだけではなく、福祉が不可欠で、一緒に取り組まないと解決できないくらい根が深いそうです。それくらい子どもたちの置かれている環境は厳しいというお話を聞きました。そこで、今後の対策の③になるとと思いますが、福祉の方でその辺はどのように取り組まれているか、現状をお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○健康福祉部長：児童生徒の貧困等、負の連鎖を断ち切るということから、当該福祉部門との積極的な連携をお願いするところです。本市では子育て支援課、生活福祉課、それから健康推進課、それに付随いたします家庭児童相談室、療育相談室等で、御存じのとおり従来からの窓口に加えまして、生活困窮者の自立支援制度という新しい取り組みを発足させているところです。これは藤田市長の本年度の重要施策の一つでございまして、本年の4月の1日から複合的な課題を抱える、いわゆる生活困窮者の相談に包括的に応じて早期に解決を図ることを目的としており、そのための窓口を生活福祉課に設置して専門の支援員3人を配置しているところです。これまでの福祉制度は、どちらかというと高齢者や障害者、児童、低所得者といった特定の対象者や分野ごとに展開をされてございます。しかしながら、現在の特徴といたしまして、困っている方は経済的な問題に加えて、障害や虐待、傷病、親の失職等が複雑に絡み合っている状況がございまして、この生活困窮者支援制度というのは、専門的な知識と経験を持つ支援員がありとあらゆる解決策を駆使して、早期に解決を図り、自立を助ける役割を担っています。

一つの例といたしまして、4月には筑山中学校、7月には筑紫野中学校に出向きまして、それぞれ家庭に課題を抱える生徒のケース会議に出席し、相談支援に当たって、一定の解決に導かせていただいたところです。このように学校にいらっしゃるスクールソーシャルワーカー、あるいは学校が直接この支援員と連携を図ることは大変有効だと思われまますので、ぜひとも積極的な連携をお願いするところです。必要であればこちらから出向くことも可能ですので、気軽にお声を

かけていただきたいと思います。以上です。

○教育委員：よろしくお願いいたします。

○教育委員：私ども委員会の中でも不登校やいじめというキーワードでよく話題に上がっていて、それは新聞などの報道機関のデータ発表に基づいたりしているのですが、今回この機会にデータを精査されて驚きがありました。13ページの文科省基準でとったアンケート結果と本市における不登校の主な理由を比べると、家庭環境を原因とする件数がかなり多いというところは全く違っているため、全国基準ではなく、本市を基準として私たちは捉えていくべきだと思います。不登校対策専任委員などが2中学校1小学校に配置されておりますので、現状をもっと知るために、専任指導員等と直接話をする機会をお与え願えないかと思いますが、どうでしょうか。

○教育部長：専任指導員や、心の教室相談員などいろんな方を学校に配置しております。教育委員との直接の面談の機会というのは設けておりませんでした。それぞれの分担で個々に子どもの様子を見ている方たちの生の声を聞くことは非常に大事なことだと思います。教育委員の方からも聞いていただければ、今後の教育委員会の取り組みとして参考になると思いますので、ぜひそういった機会を設けられればと思います。そのときはよろしくお願いいたします。

○教育委員こちらこそよろしくお願いいたします。

○市長：まだ問題はありますが、先ほど奈良出張の話が教育委員からありました。教育長が行政視察をしていますので、報告を受けながらさらに議論を深めたいと思います。

○教育長：私から報告をさせていただきます。

まず、先週の木曜日、金曜日、11月12日、13日に西日本地区の市町村教育委員会研究協議会なるものがございまして、23府県約800名の方が参加をされた協議会に我々教育委員で参加をさせていただきました。

1日目は、初等・中等教育をめぐる最近の動向についてということで、文科省の担当者から説明がございました。その後、基調提案、そしてパネルディスカッションで1日目は終わりましたが、2日目の午前中は三つの分科会に分かれて、事例発表、そして研究協議が行われました。私ども筑紫野市は第2分科会、いじめ・不登校への効果的な対応についての分科会に参加いたしました。その中で大阪府の茨木市（人口約28万人）教育委員会、もう一つは奈良県の香芝市（人口7万8,000人）教育委員会から発表がございました。

まず、大阪府の茨木教育委員会の報告で一番印象に残ったのは、とにかくいじめ防止に全力を挙げて取り組みをしているということでした。中でもその一つは、いじめの未然防止のためにいじめ予防プロジェクトを立ち上げたそうです。直接のきっかけは平成24年7月の大津市のいじめ自殺ですが、その2ヵ月後にはプロジェクトを立ち上げていました。一つはいじめ防止のリーフレットの作成です。それからいじめ撲滅のためのテーマソングをつくって、各小・中学校、1日

に1回は歌うそうです。また、市内中学校の生徒会がいじめ撲滅についての交流会をしています。先ほど教育委員が言われたのは、子どもたちの解決能力を高めるために話し合いをして、お互いに刺激を受けるということだと思います。それから、シンポジウムを開催して、広く一般市民の方にも呼びかけをしているということです。形として見える取り組みを私としては参考にさせてもらいたいと思いました。あと本市にもあるいじめ対策委員会が設置され、きちんと機能しているようです。

一方、香芝市は、本市よりも規模が小さい7万8,000人の市ですが、そこでは、最初にいじめ撲滅宣言の町ということが打ち上げられ、市内中学校の生徒代表が市役所の表玄関の前に集まり、いじめ撲滅への誓いというのを発表したとのこと。それから、これは以前本市もやっていたと思いますが、全教職員を集めて毎年8月に、いじめ・不登校に対する研修をしているそうです。今年はソーシャルスクールワーカーを通して考える子どもの虐待・不登校問題という話が講師からあったようです。

それから、市内の不登校・引きこもりの自助グループがあるそうです。そのグループと連携をとって、ひきこもりの子どもたちへのアプローチとサポートを行います。この自助グループの月1回の定例会合に市教委も参加しています。本市にもそういうグループはありますので、同じように実現できると思いました。もう一つはハートフレンド訪問指導として、大学生や大学院生を不登校の子どもたちの家に派遣するそうです。ひきこもりが続いている子どもたちの家庭に学生をアプローチさせて、その触れ合いを通して集団、あるいは社会復帰への意欲を高めているという取り組みの話がございました。

参加者が非常に多く、二つの市の取り組みを興味深く見ておられました。質問も色々ありましたが、お金の問題や人的配置といったことに少し話が向いていたように思います。以上です。

○市長：ありがとうございます。今、教育長から茨木市、香芝市のいじめ・不登校の問題に関連した会合での報告がありましたので、これも踏まえて、我が市のいじめ・不登校の問題にもう一度かえって議論をしていただければと思います。

○教育委員：いろいろ話を聞きながら、筑紫野市の取り組みと比べて、この辺は少し違うな、本市の方が先にいっているな、という所もありました。6ページの上のほうの成果のところを見てください。「多忙な担任と連携し定期的な家庭訪問を根気よく続けることにより」のところでは具体的な家庭訪問回数が出ており、多いところは年間53回行っています。このように定期的な家庭訪問を何回行うというような入れ方も良いと思います。ここで捉えてあるのは「根気よく続けることにより」というところです。事務局で捉えてある家庭訪問の回数がここに書いてあればよりわかりやすいので、もしよければ、それを入れていただきたいと思います。

それから、5ページの一番上、適応教室にかかわる問題です。適応教室をつくるときの大きな

方針として、自主性の回復と書いてあります。自分で課題を見つけ、自分で考え、自分で行動をするということです。適応教室の中において自分で来る時間、帰る時間を決めて、内容も自分で好きなことをやるということから出発しました。そこから復帰し、大学に行ったりもしています。だから、今までの取り組みの経過もわかるように、自主性について膨らませてもらうと良いと思います。

それから、7ページの(5)のスクールカウンセラーの活用のところの3行目、「保護者や教職員の対応能力を高めるよう指導・助言を行い」、この辺に「子どもに学ぶよう」と入れて欲しいと思います。「子どもに学ぶ」というのは、適応教室に行っている子どもたち一人一人に話を聞き、学んでいくことです。「こういう言葉を先生から発せられて学校に行きたくなくなった」とか、「いじめられているのを見ても大人は知らんぷりしていた」とか、本人にはそう見えているということを、子どもの言葉から学んでいく大人の真摯な姿勢というのが大事ではないかと思います。以上です。

○教育長：私は事務局の立場でもございますが、9ページの今後の対策についてというところの②です。先ほど部長にもありましたが、「筑紫野市人権感覚育成プログラム」を活用した人権・同和教育を推進し、不登校やいじめの未然防止に努めるということにもっと力を入れるべきだと思いました。各学校にマニュアルはあるのですが、どちらかという、これは事象が起きてからのことです。やはり未然防止には「筑紫野市人権感覚育成プログラム」が役立つのです。私はこれを全部見返したのですが、苦勞して作られているのがわかります。この基本になるものはなく、市長の息がかりでつくったということですので、これをもっともっと学校単位で活用して、道徳そして学級活動の中でいじめに関する授業をきちんと位置づける必要があります。いろいろ書物を読むと、大学生あるいは一般社会人になって、君は中学生のときにいじめに関する授業受けたかと聞くと、説明はあったが授業は受けていない、あるいは覚えていないという回答が多いとわかります。であれば最良の教材がここにあります。小学校低学年・中学年・高学年と中1～3の指導案がきちんと入っていますので、これを実践して検証し、さらに改善する。また、具体的な事例があったらそれをうまくアレンジして資料として活用し、子どもたちの心に迫る。いじめを未然に防ぐという意味での授業を年間の教育課程の中にきちんと位置づける。そのための担当者会や公開授業を計画し、一緒にやるという体制ができたらと思います。そういうことで第一歩を踏み出したいと思っています。以上です。

○教育委員：先ほど奈良の報告を聞いていて思い出したのですが、それぞれスクールソーシャルワーカーなどの方を正規職員として置いておりました。本市は臨時職員や嘱託職員というような対応で配置されています。予算に関係があることなので大変言いにくいのですが、他市との差を感じて帰ってきたところでは。

○教育長：正規の職員を一人配置している香芝市のことですね。

○教育委員：はい、問題に即時対応できるということは大きいと思いました。

○教育委員：本市の実情として市のスクールカウンセラーなどの相談が三、四カ月待ちというのがありますが、私たち保護者にとっての三、四カ月待ちというのは何も対応してもらえないと捉えてしまいかねません。子どものことで三、四カ月待つのは本当につらいことだと思います。何か困ったことがあったら誰かに相談しなさいという風に子どもに促しはするのですが、それと同じような気持ちを持っている保護者、その行き場を確立してあげることも大切な取り組みではないかなと考えます。

○市長：それは御要望ということですか。

○教育委員：はい、よろしくお願いします。たくさん的人员をとというのはちょっと贅沢ですが。

○教育委員：不登校の件ですが、不登校の子どもさんと一緒にボランティア活動をしているときに、学校には行っていないけど、ボランティア活動にはいつも加わってくださる親子がいらっしゃいます。私たちボランティアも、なぜあの子が学校に行けないのかと疑問を持つくらいとてもフレンドリーでコミュニケーション力もあります。

学校に行くことが全てじゃないという、多分保護者の方の教育方針みたいなものもあるかもしれませんが、私たちボランティアとの触れ合いの仲で、彼ら自身がこの先何か生きていくときの力になって、そこが居心地のいい場所になればいいなと思っています。少し宣伝になりますが、紹介させていただきました。

○教育委員：8ページの障害児・障害者の方々の問題というのは今後大きく捉えなければならない時代になっています。現実には障害者差別という言葉もあります。8ページの上から2行目に「特別支援学級の児童生徒への偏見」とかあります。具体的に筑紫野市の問題、筑紫区の問題として象徴的なのがガイジ発言です。ここにはガイジ発言に見られるような特別支援学級の児童生徒への偏見というような文言を入れたらどうかと思います。よろしくお願いします。

○教育部長：了解しました。

○教育委員：それから、その一つ下に「児童生徒に対する学級全体からのいじめ」というのがあります。学級全体からのいじめだけでなく、学級の中の仲のいい友達同士でのいじめがあって、それは外から見えにくいということがあります。例えば小学生で、学校の帰りに、五、六人の友達のかばんを一人が全部持っていて、見ていると何日もそういう現象があるわけです。尋ねると、「じゃんけんして負けた。彼はいつも負けるから持っている」と、こういういじめがあって、それがだんだんエスカレートする。学級全体でいじめがあって、「やめろ」と誰も言わないなら、傍観者としていじめ側に加担していることになります。学級全体、または仲のよい友達の中でもいじめはあるという捉え方もしておいた方がいいと思います。以上です。

○教育委員：近頃は保護者と先生の話す機会が少し減っている気がします。少し前までは学年懇親会などあって先生方と一緒に、担任だけではなく他教科の先生と話す機会がたくさんありましたが、最近はそういった機会が減ってきていると思いますので、もっと先生と保護者の距離を近くして、保護者は学校や教育などに興味を持つ、そして子どもに関心を持つという土壌を作っていけないかと感じています。保護者が学校や子どもたちに目を向けるという場を作っていけたらと思います。意見です。

○市長：大事なところでですね。

○教育委員：藤田市長が一番得意とされるところで、私はたくさん教えていただきました。

○市長：7月11日に第1回目の総合教育会議を行いました。本市の教育や学術文化振興に関する目標になる教育施策の大綱を策定させていただきましたが、今回の2回目は、その中でいじめや不登校を捉えて、きょうは皆さん方に慎重審議していただいたと思います。20人以上からいろいろ意見を聞かせていただきました。市議会でもめったにこういうことはありません。

先ほど私が挨拶で申し上げましたが、昨日の夕刊に掲載された名古屋の中学1年生の男子生徒の自殺について、「多くの生徒は知っていたにもかかわらず見抜けなかった学校」、こういう見出しになっております。

死の直前に遺書を見た父に「冗談、冗談」と言って、10分後に列車に飛び込んだという事件です。小学校6年生のときに担任にいじめが心配だとアドバイスをされたことがあって、中学生になった息子には学校や部活が嫌になったらやめてもいいぞと声をかけていた。それでも助けを求めてこなかった。卓球部のことを尋ねても「頑張る」と言っていた。自殺数時間前に一緒に食事に行ったが、ふだんとかわらない様子だった。外出した後に「学校や部活でいじめが多かった。もう耐えられない。だから自殺します」と書かれた遺書が見つかり、あわてて携帯にかけると「ごめん、ごめん、冗談」という返事。しかし、地下鉄の駅に行った息子は約10分後に電車に飛び込んだ。何も気づけなかった、気づいてやれなかった。父親の言葉には悔しさがにじみ出ていたという記事です。

今日は皆さん方から、いじめ・不登校についていろいろと意見を出していただきました。最終的に私は、教育委員長のお話にあった、家庭教育、社会教育、学校教育、これら現場教育の三位が一体となれない今の実態がそういう子どもをつくったと思っています。その家庭教育や社会教育や現場教育を、従来のような、先生を先生と仰ぐ、あるいは一人で子どもがふらふらしていたら注意できる環境が大切だと思います。現場教育は一生懸命やっていて、不登校が一人もいない学校が実際に筑紫野市にはあります。私も訪ねてみましたが、先生が1年のうちに五十数回家庭訪問している。そして子どもを学校に連れてくる。そのうち親も先生の情熱に負けて家庭教育がしっかりしてくる。それを主に学校現場の教員がしているということは、家庭教育や社会教育が

もっとしっかりしないと強くたくましい子どもにならないということではないかと私は思います。

ここにばかり時間をかけるわけにはいきません。もう少し報告事項がありますので、この件はこの辺で閉じさせていただきたいと思いますが、今後も3回目、4回目と続く総合教育会議において、必ずこのいじめ・不登校に関する問題は取り上げていきたいとこのように思いますので、よろしく願います。また、先ほど出された意見につきましては、教育委員会、特に事務局は効果的な取り組みを検討してください。文章、資料について訂正の指摘もありましたので、ぜひ検討していただくようお願いして、本件の協議・調整を終わります。

### 日程3. 報告事項

#### ①意見交換（学校給食訪問について）

それでは、報告事項に入らせていただきますが、学校給食訪問の意見交換につきまして事務局からの発言要望が出ていますのでよろしくお願いします。

○教育部長：それでは、次に事務局からでございますが、10月に実施いたしました学校給食訪問について、小・中学校16校全て、市長、教育委員、教育部の部課長で回らせていただきました。まとめといたしまして、17ページから小学校・中学校ごとにそれぞれの学校で子どもたちから出された意見を中心に掲載しております。子どもたちからは、メニューへの要望などが多く出されていたようですが、給食がおいしいとの評判で大変良かったのではないかと思います。子どもたちからの要望、これが一番の声だと思しますので、事務局でも一つでもかなえてやることができればと思っています。市長、教育委員の方には実際に学校に出向いて子どもたちの様子を見ながら歓談していただき、本当にどうもありがとうございました。以上、報告です。

○市長：報告の中身にまでは触れませんでした、ここに記載していることを御一読いただくということよろしいでしょうか。

○教育委員：給食訪問、本当に楽しいひとときでした。ありがとうございました。このように子どもたちの意見もまとめていただいて、学校の様子まで知ることができました。子どもたちの要望に応じていきたいというお答えをいただきましたけど、子どもたちの要望というのがラーメン、カレー、デザートなどを増やして欲しいなどという要望で、それらは家庭で食べられるものばかりですけど、この他の意見の中には、家では汁物をつくってもらえないので学校で出るとうれしいとか、魚が骨までおいしく食べられるなど、家庭ではできないことを補っていただいているのが本市の給食ではないかと思います。これは大変意味のあることで、本当に感謝すべき内容だと思います。ありがとうございます。

○教育委員：本市は小・中学校で給食がありますが、近隣他市では、小学校は給食があるけど中学校は給食がないところもあります。中学校に上がると、お弁当もしくはランチサービスとか、

パンを持っていくなどということになりますけど、なかなかお弁当がつくってもらえない、ランチサービスを受けるためのお金がないということで、それが不登校の原因になる場合もあると伺っております。その不安がないのが本市の中学校給食でありますので、大切にしていきたいと感じております。以上です。

○教育委員：感想です。ちょうど給食訪問に行く前にマリ・クリスティーヌさんから、世界のいろいろな厳しい状態にいる子どもたちの話を聞いたばかりでした。それで、何て日本の子どもたちは幸せなのだろうかというのを一番に思いました。世界ではもっと大変なところがあり、毎日の心配をしなくていい環境にあるあなたたちは幸せだということ、何とか伝えていければということを感じて帰ってきました。年のせいかもしれません。

○市長：そんなことはございません。学校給食につきましては私も4校回らせていただきましたが、給食がおいしいという話のほか、元気よく食べてくれていた姿が印象的でした。子どもたちから「市長さんは市役所でどんな仕事をしているんですか」とか、「何で市長になられたんですか」とか、「忙しいのが好きですか、暇なのが好きですか」とか（笑）、色々と「え？」と思うような質問を受けましたが、感じたのは、給食を通じて、何がおいしい、どうしておいしいというところを話しており、前回に訪問した時よりも随分好評だと感じました。ここにも書いてありますように、ラーメンが欲しいとか、いろいろ自由闊達な、わがままではないかというところもだいぶありました。しかし、校長先生も入り、会合の給食の中で色んな先生とも楽しく食べられる君たちは幸せだという話もしました。

○教育委員：僕は魚の皮を残したのです。そうしたら、子どもから「何で残すと」と言われました。どう言うかと思って、知らんぷりして残していたら、そう言われました。みんな顔が楽しそうでしたね。

○市長：今は残食が少ないそうですね。

○教育委員：ないように努力されていますね。

○教育委員：残菜と子どもの落ちつきは大体関連します。残菜がないところは落ちついてます。

○市長：今回は少し時間が超過したようではありますが、非常に充実した意見を出していただきました。いじめ・不登校問題、あるいは給食訪問など、見ていただいたことも含めて、今日の第2回目の総合教育会議が滞りなくできましたことをまず御礼を申し上げたいと思います。教育委員会の皆さん方には、今後もなお一層、教育行政の向上に、またその基本となる総合教育会議に御尽力を賜りながら、よりよい生徒指導、あるいはできれば健やかで力強いたくましい生徒を育てるためにお力添えをいただければと願うところです。

本当に今日は長時間、総合教育会議2回目に御尽力いただきましたことに御礼申し上げ、御挨拶にかえます。ありがとうございました。

○教務課長：どうもありがとうございました。それではこれもちまして平成27年度第2回筑紫野市総合教育会議を閉会いたします。